

いしのまき

市議会だより

No. 17

平成21年2月13日



石巻市観光物産情報センター ロマン海遊21の前で行われたオイスターカフェの様子

お も な 内 容

本会議での条例・補正予算等の審議……………	P 2	決 議……………	P10～P11
第4回定例会の会議日程……………	P 2	人事案件……………	P11
各常任委員会での条例・補正予算等の審査内容…	P 3	第5回臨時会に提出された議案と結果……………	P11
一般質問……………	P 4～P 8	第6回臨時会に提出された議案と結果……………	P11
提出された議案と結果……………	P 8～P10	議会からのお知らせ……………	P11
請願の審査結果……………	P10	関係省庁への中央要望……………	P12



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

条例や補正予算など三十件可決、一件継続審査

第四回定例会

市議会第四回定例会は、十二月四日から二十二日までの十九日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長提出議案二十八件、委員会提出議案二件および議員提出議案一件が審議されました。審議の結果、市長提出議案のうち、新庁舎建設改修に関連する平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十一号)については、起立による採決の結果、閉会中の継続審査とすることになりましたが、そのほかの議案等は原案のとおり可決されました。

平成二十年度一般会計補正予算(第十一号)が継続審査

新庁舎建設改修に関連する平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十一号)については、総務企画委員会に付託され審査が行われました。

十二月九日に開催された総務企画委員会の審査において、新庁舎建設改修に当たっては、平成二十年第二回定例会で決議した事業費の圧縮や地元企業への優先発注などについて検証する必要があることから、閉会中の継続審査とすべきとの動議があり、起立による採決の結果、賛成多数で閉会中の継続審査とすることになりました。

二十二日の本会議での審議において、閉会中の継続審査とすることについては、反対、賛成

の討論がそれぞれあり、起立採決の結果、賛成十八、反対十五で継続審査となりました。

反対討論

現在の市役所庁舎は狭隘であり、本庁舎のほかに分庁舎を数カ所設けて対応している状況である。執務スペースは狭く、書類収納も十分に確保できず、冷房がないため、夏は暑い中で非効率的な仕事となっている。また、駐車場が狭いため満車状態が多く、時には道路が渋滞することもあり、利用する市民は大変不便をきたしている。多くの市民が利用する第一庁舎

などは場所が分かりにくい上に、駐車スペースもごくわずかであり、本庁舎、分庁舎とも、障害者や妊産婦のための駐車スペース確保などは無理で、バリアフリーにはほど遠い現状である。さらに、建物を寄附していただいたさくら野東北株式会社と好意と石巻駅前のにぎわいの復活を願い、早期の庁舎移転を願っている市民の期待を裏切ることにならないよう、そして、庁舎改修という大型事業を早く工事発注して、お金も雇用の機会も地域で回るようにしてほしいと考える。

このようなことから、継続審査に賛成する。

賛成討論

新庁舎改修に当たり、平成二十年第二回定例会において全会一致で採択された決議には重みがある。

第一に、事業費の圧縮に努めることについては、新庁舎改修の事業費が、結果的に二億円以上増えたことになるが、その具体的な内容の説明が不十分である。第二に、改修工事の地元企業への優先発注については、市当局の答弁があまりまいで、納得できるものでない。

また、基本計画ができた段階で、必ず事前に説明するとして答弁が守られなかったり、改修工事費の根拠となる実施設計がまとまる前の議会への議案提出では、きちんとした、委員会での審査や本会議での審議ができない。

※動議とは、会議中に予定議案以外の議題を議員が提出することです。

第四回定例会の会議日程

12月4日	本会議 開会、会期の決定、提案理由説明
5日	本会議 条例案、予算案等審議、委員会付託
8日	本会議 予算案審議、委員会付託
9日	委員会 総務企画委員会
10日	委員会 建設委員会
16日	本会議 一般質問
17日	本会議 一般質問
18日	本会議 一般質問
19日	本会議 一般質問
22日	本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

公職選挙法の規定により議員の寄附行為や時候の挨拶などは禁止されています。

各委員会の審査内容

十二月五日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。

各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。



総務企画

「がんばる石巻応援基金」について

問 「がんばる石巻応援基金」寄附に対するPRについて伺う。

答 平成二十年十月から開始した本制度であるが、これまでのところ四件の寄附金の申し出があった。

これまでは、市報や市のホームページなどを通じてPRしてきましたが、今後、さらに学校同窓会への拡大や在京石巻圏人会などの各種同郷出身者会など、あ

環境福祉

保育所の運営について

問 保育所の待機児童数と今後の対応について伺う。

答 待機児童数は平成二十年十月一日現在三十一名で、

らゆる機会を捉え幅広くPRしていきたいと考えている。



保育所の様子

建設

農業集落排水事業について

問 分担金の算定方法と今後の整備方針について伺う。

答 農業集落排水事業分担金は、排水処理施設整備により、快適性や土地の利便性が向上するため、受益者より受益の限度内において事業費の一部を負担していただくものである。

その算出方法は、全体事業費から国庫補助金を除いた一般財源に対し、受益対象戸数と負担率により算出している。

平成二十一年四月より供用開始される桃生町倉坪地区の分担金は、一般財源八千六十万六千円に対し、受益対象の二百六十四戸で除した額に、負担率二分の一を乗じた額を算出し、一戸

昨年度と比較すると十名の減少となっている。

石巻市全体の定員に対する入所率は89・8%と余裕はあるものの、石巻地区九カ所の保育所で低年齢児枠に対する入所希望児童が多く発生していることから、今後の対策としては、三歳児以上の年齢枠を低年齢児枠へ切り替えることなどについて検討していきたいと考えている。

当たり十五万円としている。

また、現在、下水道整備基本構想の見直しを進めているが、本事業は農業振興政策の一つであり、農振地域内の生活環境の改善や用排水機能の維持が目的となっていることから、今後の整備方針については、関係部局とも十分に調整を行うとともに、各地域ごとに、適切な処理方法等についても検討を行い、決定していきたいと考えている。



(桃生) 倉坪地区農業集落排水処理施設の完成予想図

産経教育

問 雄勝硯伝統産業会館の指定管理者制度について伺う。

答 平成二十一年四月より、指定管理者として雄勝硯生産販売協同組合を予定している。同組合は、硯生産加工業者十八名の組合員により運営されている組合である。

雄勝硯の原石である雄勝石は、半永久的に採掘は可能とされているものの、硯産業については後継者の育成・確保が進まず、後継者対策が最大の課題となっている現状である。

雄勝硯伝統産業会館は、後継者の育成を図ることが目的の一つとなっており、今回、指定管理者制度へ移行することにより、より効率的かつ効果的に運営されるものと期待している。

後継者対策も含め、今後とも、雄勝硯生産販売協同組合と連携を深めていきたいと考えている。

産経教育

雄勝硯伝統産業会館について

問 雄勝硯伝統産業会館の指定管理者制度について伺う。



雄勝硯伝統産業会館

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第四回定例会の一般質問は、十二月十六日、十七日、十八日、十九日、および二十一日の五日間行われました。一般質問には二十二人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。

その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

パワハラおよび私的文書の印刷問題について

問 パワハラおよび私的文書の印刷問題について、今後の対応を伺う。

答 職員が持てる能力を十分に発揮できる環境を作ることは、重要であると認識しており、パワハラコメントやセクシャルハラスメントを未然に防ぐための研修や、相談体制の整備など、総務企画委員会が実施した所管事務調査の報告書で求められた点を含め、防止に向けた取り組みをしていきたい。

また、各種団体等から印刷などの依頼があった場合の取扱については、市が管理する印刷機等の使用についての明確な基準を定め、印刷等の取扱いを統一することにより、市民への公平性の確保と透明性を図ることとしている。



防災ガイド・ハザードマップのイメージ



ハザードマップについて

問 自然災害による被害を予測し、被害範囲を分かりやすく地図化したハザードマップ

を利用することにより、災害発生時に迅速・的確に避難を行うことができるかとされている。マップの作成について伺う。

答 本年度策定した地域防災計画に併せ、洪水・土砂災害・津波・地震のハザードマップを作成するほか、各種災害関連情報を盛り込んだ防災ガイドも本年度中に作成し、来年度の早い時期に配布する。

ハザードマップにより、地域の被害想定個所が推測できることから、自主防災訓練や地域の防災マップ作成の一助となるよう、市報等により市民の皆さまへの積極的な啓発に努める。

雇用対策について

問 景気悪化の影響により、職を失う非正規労働者の数が増え、さらに、大学生や高校生の内定取り消しが急増している。若者たちが、生まれ育った石巻に残り、夢を持って働ける場の確保が必要である。雇用安定と拡大に向けた取り組みについて伺う。

答 平成二十年十二月十二日付けで「石巻市緊急経済・雇用対策本部」を設置し、金融および雇用対策を推し進めることとした。また、市内の企業、組合等を訪問し、新規高卒者ならびに障害者の雇用促進についてお願いしたほか、市内の金融機関、信用保証協会に対し、中小企業への円滑な資金融通について、支援をお願いした。

また、雇用拡大の有効策は企業誘致であり、石巻トウモロコシビジネスタウンをはじめ、適地への企業誘致活動に努め、雇用の確保と拡大に努めていく。



「石巻市緊急経済・雇用対策本部」の看板

教育長の教育理念について

問 教育長の教育論、教育哲学について伺う。



答 教育とは、親や教師、地域の方々によって行われる、未来を担う子どもたちの豊かな成長をはぐくむ営みであると考えており、教える立場にある者は、子どもの豊かな成長を目指し、「ロマンと情熱と使命感」を持って教育に当たることが肝要と考えている。

私の信念は、「教育は人なり」ということである。家庭や学校、地域社会の中で、一人一人の可能性を伸ばすとともに、将来にわたって社会の中で豊かに生きていく人間性を育てるという使命感を持ってこそ、人を教えることができるのであり、このような教師の下で、子どもが自己の可能性を伸ばし豊かに成長していくことが、教育の根幹であると認識している。

石巻地方の観光について

問 観光客が、石ノ森萬画館やサンファン館に立ち寄るものの、宿泊は仙台や松島、南三陸町というように、「石巻は「通過町」になっている。お泊りメニューの拡大を真剣に考えるべきではないか。

答 本市は、南三陸金華山国定公園内に位置し、リアス式海岸を特徴とした風光明媚な景勝地であり、また、金華山沖は「海の幸の宝庫」であり、リアス式海岸は養殖漁場として大変優れている。

近年は、観光の目的が単なる「物見遊山」から、その土地ならではの「体験」や地元住民との「交流」を目的としたものとシフトしており、石巻らしい「風土」、「人の温かさ」が伝わる滞在・体験型旅行提案ができるよう関係団体などと協議をしていきたい。



農業振興対策について

問 国では、現在四十割の食料自給率を十年後に五十割に引き上げるといふ政府目標を掲げた。本市でも、これを農業政策ビジョンに位置付け、振興を図るべきではないか。

答 国においては具体的な施策として、農地の集積や耕作放棄地の解消、米粉や飼料用米などの新規需要米の拡大、国産原材料への転換の促進、米飯給食や米粉の利用など米消費拡大の推進を掲げている。

本市においても、基盤整備事業を契機とした担い手への農地の集積、米飯給食など既に取り組んでいるものも数多くあるが、平成二十一年度から新たに耕作放棄地等の不作付け地への飼料米の作付け誘導について、関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

女川原発プルサーマル計画について

問 女川原発におけるプルサーマル計画について、市の見解を伺う。

答 プルサーマルは、使用済み燃料から取り出したプルトリウムとウランを混ぜて加工したMOX（モックス）燃料を現在の原子力発電所で利用するものであり、従来のウラン燃料との特性の違いなどから、その安全性や環境に与える影響などについてはさまざまな意見がある。

本市としては、こうしたことも踏まえ、市民の安全・安心を最優先に考え、今後、この計画の内容や必要な安全対策について、原子力に関する専門家の考えや市民の意見など、さまざまな観点から検討し、宮城県と女川町とも連携の上、協議しながら総合的に判断したい。



女川原子力発電所



林業振興について

問 森林の環境保全対策として間伐を積極的に行う必要がある。本市の間伐材の利用状況について伺う。

答 近年、合板用輸入原木の調達が厳しくなったことから、スギやアカマツなどの地域材が、合板製造に本格的に利用されている。

現在、石巻市内の素材生産量の約五十割に相当する量が合板用原木として利用され、このうち間伐事業による出荷量は六割となっており、森林の整備や間伐の推進にとつて大きな力となっている。

なお、これまで森林内に放置されてきた不良木や伐根など、用材として利用できない部分についても、森林バイオマス資源と位置付け、木材チップ・バイオ燃料などとして製品化し、リサイクル利用を推進している。

交通安全指導員の退職金制度について

問 交通安全指導員の退職金制度の廃止に伴い、指導員確保や指導員の士気低下が懸念されるが、それに代わる新たな制度について伺う。

答 本制度は、宮城県町村会が事業主体となり、交通安全指導員の人員確保の観点から、市町村が負担金を拠出した基金を元に福利厚生事業として、平成八年度から実施してきた。

しかし、近年、指導員の退職者が増加している状況などから、各市町村の積み立てた基金が枯渇する見通しとなったことから、会議を重ね検討した結果、本年度末日をもって福利厚生事業の廃止が決定された。

制度廃止後の対応については、県内各自治体の動向を踏まえながら、その対応措置として、年額報酬の増額を検討している。





ニホンジカ保護 管理計画について

問 牡鹿半島地域で農林業への被害のみならず、道路への飛び出しによる交通事故や庭木の被害など、深刻化しているシカの被害と捕獲状況について伺う。

答 平成十九年度での農林業被害と衝突事故被害による被害額は三千四百七十九万円となっている。

また、平成十九年度のシカの捕獲状況は、女川町の捕獲分を含め、八百九十七頭、その他、道路上での死亡等が九十八頭で計九百九十五頭となっており、前年対比では、一・六倍の捕獲頭数となっている。
今後は、宮城県で策定した牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画の捕獲計画に基づき、当面は千頭以下を目標として捕獲する計画である。

市立牡鹿病院について

問 牡鹿病院は、入院患者数が激減したことから、病床数を四十床から二十五床に減らす計画であるが、これは安易過ぎないか。また、空き室を利用しリハビリテーション科を設置できないか。

答 国が策定した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、病床利用率が過去三年間連続して七十割未満となっている牡鹿病院については、平成二十一年度中に病床削減を行う。しかし、これまでと同様に、病院としての機能を維持し、救急医療、災害時医療等を含めた地域医療を確保する。

また、病床数削減による空き室の活用については現在検診科の設置については、理学療法士や看護職員等の採用が難しい状況であるが、実現に向けて努力する。



市立牡鹿病院

行政委員の報酬について

問 行政委員報酬の大幅な削減の前提には、総合支所地区の行政委員の仕事を減らすことだったが、むしろ以前より負担が大きくなっている。改めて見直しが必要ではないか。

答 本庁地区における行政委員の職務内容は、行政文書の配布や世帯台帳の整備などであるが、総合支所地区については、そのほかに、市や関係機関が行う事業に対する協力や、災害時における行政区内の被害状況の把握など「地域性や特殊性」による職務ももっている。

今後とも「地域性や特殊性」を考慮し、行政委員が地域で意欲を持って活動ができるよう、幅広く検討し調整していきたい。



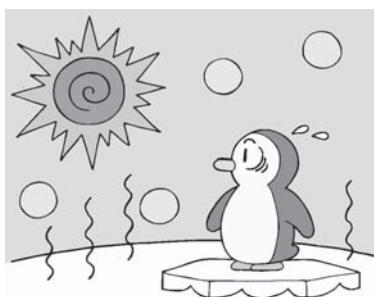
自然エネルギーについて

問 地球温暖化が顕著に現れてきた。自然エネルギーの導入促進について伺う。

答 太陽や風などの自然エネルギーは、それらが得られる場所の特性に合わせて使用でき、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーである。

当地方においては、年間の日照時間が東北地方でも長いとされており、無尽蔵に活用できる太陽エネルギーなどは、市民にとっても感覚的に身近な新エネルギーとして受け入れやすいと思われる。

本格的な自然エネルギーの供給源として、メガソーラーをはじめとしたエコ対策に真剣に取り組んでいかなければならないと考えており、今後、先進地の情報収集などを行い検討していく。



子育て支援について

問 仕事や病気で子どもの面倒を見られない親の代わりに、自宅で子どもを預かる「保育ママ」制度について伺う。

答 「保育ママ」は、保育所の待機児童対策として、保育ママが原則三歳未満の乳幼児を自宅で預かるという事業であるが、保護者の負担金や保育にかかる補助費の支出などの課題もあることから、今後、国が示す「保育ママのガイドライン」の詳細を受け、事業の可否について検討をしていきたい。

なお、本市では、子どもを預かってほしい方と子どもを預かることができる方との相互援助による「ファミリーサポート事業」を行っていることから、まずは、この事業の拡充を図っていきたく考えている。



中央児童館での行事の様子(豆まき会)

防災無線について

問 振り込め詐欺に対する警戒の広報など、災害時以外の防災無線の今後の運用について伺う。



防災無線

答 防災無線の放送内容については、合併後も旧市町各々の運用基準に基づき放送してきたが、平成十九年二月に、本庁および各総合支所の防災担当課で放送内容基準の協議を行い、「災害に関する情報や防災防犯に関する情報および人命救助に関する情報、そして緊急性のある一般行政広報」について放送する基準を定めたと考えている。

今後の方向性については、地域の特性を勘案しつつ、時代に即した放送基準を検討しながら、運用の改善を行っていききたいと考えている。



中心市街地(立町)の様子

中心市街地活性化基本計画について

問 計画が認定されるための基本条件である準工業地域における大規模集客施設の抑制がいまだにクリアされていないことについて伺う。

答 準工業地域への大規模集客施設立地規制については、さまざまな角度から鋭意検討を重ねている。

準工業地域を規制する条例の制定については、準工業地域の地権者の方々から、規制されることに対して容認し難い旨のご意見をいただいております。また、計画区域以外のすべての準工業地域に対し規制を設けることとなることから、今後、中心市街地活性化基本計画の熟度や進捗状況を進展が見極めながら、手続を進めることが必要であると考えている。

県道石巻雄勝線の道路改修について

問 藤巻地域の一般県道石巻雄勝線が一部改修されたが、今後の改修計画について伺う。

答 県道石巻雄勝線の道路改修については、昨年度、河川管理者の北上川下流河川事務所が護岸下部を補強し、本年度、道路管理者の宮城県東部土木事務所が、稲井支所付近から延長約二百二十メートルを護岸補修し、ガードレールを設置した。来年度は不動町までの残り約二百七十メートルを同様に整備する予定であるが、その後の改修については、宮城県土木推進計画には位置付けられておらず、大規模な改修等の予定はないとのことである。

また、歩道の設置については、現道路幅では難しいとのことから、山側か川側への拡張について、道路管理者である宮城県に対し、今後とも要望していきたいと考えている。



藤巻地域の県道石巻雄勝線

セーフコミュニティの推進について



問 セーフコミュニティ（住民の手で安全安心な社会を作ろうという運動）への取り組みについて伺う。

答 犯罪に対する取り組みとしては、最近多発する不審者から子どもを守るための不審者対策ネットワーク会議について、町内会等の活動協力をいただいている。また、安全や事故防止を図るための対策として、防犯灯の維持管理、さらに、自然災害に対する備えとして、一人暮らしの老人など災害発生時に援護を必要とする方への支援体制づくりにも町内会等の協力をいただいている。

安心・安全なまちづくりを進める上では、町内会をはじめ市民の皆さんとの連携・協力を図ることが最も重要であると考えている。

新庁舎建設について

問 新庁舎建設に伴い、議会で決議した二項目の要請についてはどのようにしているか。

答 決議の内容は非常に重く受け止めている。まず事業費の圧縮については、建築工事では、壁の塗装材や天井材の仕様の変更、電気設備工事では電話交換機や電話機を既存のもので対応するなど、事業費の圧縮に務めた。

しかし、利便性の高い庁舎とするため、トイレの新設、議場採決システム、市民ホール等市民開放スペースの音響設備や映像設備等の新設による増額が必要となった。

また、地元企業への発注については、「全て地元」という訳にはいかないが、十分に検討する。



新市役所庁舎



行政の組織と機能について

市長をトップとした行政組織における指示系統および報告について、どのように行われているか伺う。

答

本市の組織は、行政組織規則に定められており、職員は、上司の命を受け、その職責に応じ階層的に業務を処理し、業務に関する報告・相談などは、その都度必要に応じて、適切に行われている。

また、重要案件のほか、関係機関相互において調整が必要となるものについては、庁議および庁議幹事会などを通じて総合調整を行い、情報・認識の共有化に努めている。

今後、地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増す中で、庁内組織が、これまで以上に各部署内で議論し、関係各課との調整機能を高めながら、相互に協力して行政運営に取り組める体制整備に努めていきたいと考えている。

地震防災対策について

近い将来高い確率で宮城県沖地震が起こるであろうといわれているが、我が街の地震防災対策について伺う。

答

防災対策の第一義は住民の身体、生命の保護です。地震による死者発生のもも大きな要因は建築物の被害によるものであり、人的被害を軽減するためには、建築物の耐震化が非常に重要な対策である。

そのため、本市では、国の基本方針、宮城県耐震改修促進計画および石巻市地域防災計画を踏まえ、平成二十年四月に石巻市耐震改修促進計画を策定し、平成二十七年未までに住宅の耐震化率を現況の65%から90%以上に、また、多くの方が利用する特定建築物の耐震化率についても61.9%から90%以上とする目標を定めたところである。



中心市街地(橋通り)の様子

まちづくり政策

について

問

中心市街地活性化基本計画策定の現状について伺う。

答

本年度中の国の認定に向けて努力を重ねてきたが、内閣府との意見交換を行った際に、中心市街地の活性化にとって最重要事業の一つである戦略的支援事業の斬新性や具体性、また、「まちなか」に人を呼び込むストーリー構成が不足していることなど、認定に不可欠な要素の成熟度に対して疑問を投げかけられた。

したがって、現在、活性化協議会で立ち上げた六つのプロジェクトにおいて、それぞれ個別に検討していただいている。今後は関係者の皆さまと十分なる協議を重ね、早い段階での申請に向けて努力していきたいと考えている。

市長提出議案と審議結果

条例

〔いずれも原案可決〕

石巻市雄勝硯伝統産業会館条例

雄勝硯伝統産業会館の管理運営業務をより効率的かつ効果的に行うとともに、管理経費の削減を図るため、本施設の管理を指定管理者が行うこととし、本条例の全部を改正するものです。

石巻市職員の寒冷地手当に関する条例を廃止する条例

平成二十年度税制改正により寄附金税制が拡充されたことに伴い、地域に密着した公益活動の促進を図るため、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する特定公益増進法人等に対する寄附金を個人住民税の寄附控除の対象とすることし、本条例の一部を改正するものです。

石巻市市税条例の一部を改正する条例

平成二十一年一月から産科医療補償制度が創設され、医療機関等が一分娩当たり三万円の保険料を負担することとなり出産

費用の上昇が予想されることから、国では健康保険法施行令を改正し、産科医療補償制度に加入している医療機関等で分娩した場合については、現行の三十五万円の出産育児一時金に三万円を上限に加算するため、本市においても国と同様に出産育児一時金を改めることとし本条例の一部を改正するものです。

石巻市農業集落排水処理施設条例及び石巻市農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例

桃生(倉埜地区)農業集落排水処理施設を平成二十一年四月から供用開始することに伴い、事業計画区域内の処理計画戸数二百六十四戸を受業者とする分担金を設定し、受益者に事業費の一部負担を求めるとともに、排水処理施設の名称および所在地等を定め、対象地区に新たに使用料の設定を行うものです。

石巻市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

大橋地区内の地区計画において、市役所本庁舎の移転場所が当該地区外へ変更されたことに伴い、地区計画における商業・業務地区の用途制限の一部を変更するものです。

石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成二十一年一月から産科医療補償制度が創設され、医療機関等が一分娩当たり三万円

議案等に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	石巻市庁議の運営改善を求める決議	平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十一号)について、閉会中の継続審査とすることについて
1	今村 正誼	×	×
2	黒須 光男	○	△
3	阿部 仁州	-	-
4	高橋 左文	×	×
5	阿部 純孝	×	×
6	青山 久栄	○	○
7	大森 秀一	○	○
8	高橋 栄一	○	○
9	近藤 孝	○	○
10	阿部 久一	×	×
11	阿部欽一郎	×	×
12	松川 恵一	×	×
13	菅野 昭雄	○	○
14	堀川 禎則	○	○
15	渡辺 拓朗	×	×
16	丹野 清	×	×
17	千田 直人	×	×
18	阿部 和芳	○	○
19	阿部 政昭	○	○
20	三浦 一敏	○	○
21	水澤富士江	○	○
22	安倍 太郎	×	×
23	石森 市雄	×	×
24	高橋 健治	○	○
25	黒澤 和雄	○	○
26	伊藤 啓二	×	×
27	櫻田 誠子	×	×
28	長倉 利一	×	×
29	森山 行輝	×	×
30	後藤 兼位	○	○
31	西條 正昭	○	○
32	大槻 幹夫	○	○
33	高橋 誠志	○	○
34	庄司 慈明	○	○

※○：賛成、×：反対、△：棄権
 ※阿部仁州議員は議長であるため採決には加わりません。

予算

▼石巻市営住宅条例の一部を改正する条例
 公営住宅法施行令の一部改正により、市営住宅の入居者の認定や割増賃料算定に当たつての基準となる収入額が引き下げられたことから、本条例の一部を改正するものです。

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十号)
 平成二十年度石巻市診療事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市水産物地

方卸売市場事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第三号)
 平成二十年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)
 平成二十年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第一号)
 平成二十年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)
 平成二十年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第

その他

平成二十年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第二号)
 平成二十年度石巻市病院事業会計補正予算(第二号)
 平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十二号)
 平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第十一号)
 指定管理者の指定について(石ノ森萬画館)
 石ノ森萬画館は、平成十八年度から指定管理者制度を導入し、本市の街づくりを推進する会社

として、「株式会社街づくりまんぼう」を指定管理者として指定してきた。同社はキャラクターの著作権交渉、収蔵品に関する習熟度など運営に関する多くの専門的技術を有していることから、来年度以降も公募によらず、平成二十一年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの二年間、指定管理者とするものです。

石巻地区広域行政事務組合規約の変更について
 石巻地区広域行政事務組合が設置運営している「養護老人ホーム万生園」は、PFI事業として改築し、来年度から民間福祉法人により運営されることから、組合は、事業者である「社会福祉法人こごた福祉会」の事

業実施状況に係るモニタリング事務等を行うこととなるため、規約を改正し共同処理する事務の内容を変更するものです。

石巻地区土地開発公社定款の変更について
 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成二十年十二月一日から施行されたことに伴い、引用法令の改正が必要になったことから定款の一部を変更するものです。

字の区域を変更することについて
 県営ほ場整備事業(経営体育成型)河南三期地区の施行に伴い、事業区域内の石巻市鹿又字大巻下ほか七の字の一部の区域を、施工した土地の形状に合わせて、字の区域を変更するものです。

人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて
 指定管理者の指定について(石巻健康センター)
 平成二十一年四月に開設する石巻健康センターの指定管理者として、フクシ・ビルワーク共同事業体を指定するものです。

委員会提出議案と 審議結果

〔いずれも原案可決〕

▼最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を
求める意見書

▼石巻市議会議規則の一部を
改正する規則

請願の 審査結果

第四回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

最低賃金の大幅な引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める請願

（請願者）

二〇〇九年宮城県春闘共闘会議
代表幹事 菊池英行 外四名
宮城県労働組合総連合

議長 高橋 正利

産経教育委員会に付託。十二月十日の委員会審査および二十二日の本会議採決で採択され、関係機関に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

日本の雇用形態が大きく変わり、働いても生活保護相当の収入さえ得られないワーキング・プア（働く貧困層）が増加し、消費の低迷、未熟練労働の増加、企業活力の低迷など社会問題が深刻化している。

これに対し、先進国で最低水準となった日本の最低賃金を適正な水準に引き上げるため、平成十九年の臨時国会で約四十年ぶりに最低賃金法が改正された。法律では「労働者の生計費を考

慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」（第九条の三）との規定が盛り込まれ、その趣旨は、「最低賃金は生活保護を下回らない水準にする」とされた。

しかし、生活を保障し得る金額に改定されるはずであった新最低賃金は、最も高い東京と神奈川の七百六十六円、最も低い沖縄などで六百二十七円にとどまり、フルタイムで働いても月収十万円から十二万円程度である。最低賃金が働く貧困層を生み出す温床とならないよう、法の趣旨を踏まえ、生活保護を正しく活用して勤労者の最低生計費を算定しなければならない。

そのため、生活保護は、①県庁所在地の級地を使う、②住宅扶助の特別基準を使う、③勤労控除を含める、④労働時間換算は、所定内実労働時間を踏まえて、月百五十時間とするなどの算定方法を採用し、最低賃金の指標としなければならない。

ILO（国際労働機関）の調査によると、ヨーロッパ諸国では貧困と格差を是正するため、最低賃金を月額十七万円台から二十万円台に引き上げており、これは労働者の平均賃金の46%から50%に当たり、将来的には

60%まで引き上げることを決定している。日本でも世界の水準に遅れをとることなく、安心して暮らせる最低賃金を確立すべきである。

また、全国一律最低賃金制を法律で定めている国は、ILO調査対象国百一カ国中、五十九カ国と約60%に上り、発達した資本主義国では、ほとんどが全国一律最低賃金である。日本では地域別に決定され、同じ経済圏でありながら、大きな格差が生じる異常な状況にあり、賃金の低位標準化や青年労働者の都市部への流出を招き、地域社会の活力の芽を奪っている。

よって、政府においては、安心して暮らせる最低賃金の確立と中小企業の対策強化、地域格差をなくすための全国一律最低賃金制度の確立に向けた対応を求めるものである。

決 議

このほかに、次の決議一件を原案のとおり可決し、石巻市議会として市長に提出しました。

石巻市庁議の運営改善を求める決議

【決議文の要旨】

本市議会は、平成十九年十二月二十一日「石巻青果花き地方

卸売市場移転問題の総括と反省を求める決議」を議会の総意として決議し、この問題の議論を通じて明らかとなった、意思決定過程の在り方などについて改善を求めた。

市当局は、議会からの指摘を重く受け止め、真摯に対応するとして、「石巻市石巻青果花き地方卸売市場移転問題改善策等検討委員会」が設置され、青果移転問題の検証と改善策について検討が行われた。その最終的総括として「意思決定機関としての庁議規定の運用確認とその実行を踏まえ、市民への説明責任を果たすべく、情報公開制度の適切な運用を図り、市民からの信頼回復に努めていかなければならない」としている。

しかしながら、平成二十年四月には石巻市庁議規定の一部改定がなされ、石巻市の最高意思決定機関である庁議の会議録について、これまでの全文訳を要筆記にすることに変更した。この市民への説明責任の回避は、情報公開制度の形骸化と市民の知る権利を侵害するといふ、青果移転問題での反省が生かされないばかりか、むしろ後退の局面を結果として作り出している。

さらに、本来的に審議事項として取り扱われなければならない「市議会に付議すべき事項」

議会を 傍聴して みませんか

次の定例会は二月二十四日から三月二十四日までの予定です。

本会議の開会時刻は原則午後一時ですが、議会運営上開会時刻が変更になることがあります。

であり「重要施策の方針の策定」である、新庁舎移転整備基本計画が、報告事項として取り上げられている事実は、庁議の軽視ないしは庁議の形骸化とのそしりを免れないものと思料するものである。

よって、石巻市の最高意思決定機関である庁議の運営の在り方について、左記のとおり、改善の必要性と重要性を市当局が十分理解することを要望するものである。

記

一 要点筆記を改め、全文反訳とすること

二 審議事項と報告事項の取り扱いについて、石巻市の最高意思決定機関が庁議であることとの意義を十二分に踏まえ、その区別を行うこと

人権擁護委員候補者

人権擁護委員(委員二十四名)のうち、二名の方の任期が満了となるため、次の方を推薦することについて、異議がありませんでした。

【新任】

▼佐藤 彰 子氏

【再任】

▼加藤 巳 代氏

第五回臨時会

第五回臨時会に提出された議案と結果

平成二十年十一月七日に第五回臨時会が開かれ、市長提出議案二件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

市長提出議案と審議結果

【いずれも原案可決】

▼石巻健康センター条例

昨年十月七日に、石巻社会保険健康センターを一般競争入札で本市が落札したことにより、本年四月の開館予定で本市の健康増進施設として設置するものです。この施設を市民の「心の健康づくり」や「体の健康づくり」の施設として位置付け、これまで当該施設が担ってきた機能を維持するとともに、本市が掲げる「安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、健康づくりや生活習慣病予防、高齢者の健康増進、親子のふれあいや生きがい対策等の「健康増進の中核施設」として活用するため、条例を制定するものです。

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第八号)

第六回臨時会

第六回臨時会に提出された議案と結果

平成二十年十一月二十六日に第六回臨時会が開かれ、市長提出議案二件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

市長提出議案と審議結果

【いずれも原案可決】

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第九号)

▼教育委員会委員を任命するにつき同意を求めることについて

教育委員会委員

教育委員会委員(五名)のうち、教育長である阿部和夫氏から辞職願が出されたことに伴い、その後任として、次の方を新たに任命することについて同意しました。

【新任】

▼綿引 雄 一氏

開かれた議会を目指して 第四回議場コンサートを開催しました

石巻市議会では、議会改革の一環として、より多くの皆様に議場にいらしていただき、議会を身近に感じていただくとともに、議会活動についての理解を深めていただくため議場コンサートを実施しています。

第四回目となる今回は、第四回定例会の二日目である十二月五日、クリスマスコンサートとして石巻市立女子高等学校合唱部の皆さんをお招きして開催しました。

当日は、市民をはじめ、市職員や議員等が訪れ、石巻市立女子高等学校合唱部の皆さんの演奏に対し、惜しみない拍手を贈っていました。



議場コンサート

議会では、今後も議場コンサートを行う予定ですので、市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

ご意見拝聴



議会運営について皆様のご意見をお聞かせください。

石巻市議会では、市民福祉の向上を目指し、開かれた議会運営に努めており、開かれた議会を推進し、市民の負託に応えるため「市民の聲」を実施しています。提案や意見は、議会棟入口と議場傍聴席に設置している提案箱への投函、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等により随時受け付けています。

《石巻市議会事務局》

〒986-8501
石巻市日和が丘一丁目1番1号
電話 95-1111(代表)
FAX 96-2274
メール
assesc@city.ishinomaki.lg.jp

重要課題の早期解決に向けて

―関係省庁への中央要望―

平成二十年十一月十九日と二十日、議長、副議長、四常任委員会の委員長および副市長が関係省庁を訪れ、当市における重要課題の早期解決に向けて、次の事項の要望を行いました。

離島航路補助制度の維持および充実に関する要望

《要望先 国土交通省》

航路事業者は、高度化や船舶燃料価格の高騰などによる経費増大に加え、過疎化による減収、近年の国庫補助金の実質的減少等により、経営努力を超える多額の欠損額が生じており、船舶の更新時期を迎えても、新たな船舶の建造もままならず、安全運航および経営が危機に瀕する現状となっている。

離島航路の維持と安全運航を図るため、実情に即した補助制度の維持および拡充を図られるよう次のとおり要望する。

一 国は、離島航路補助制度について、補助額の算定において、全国一律の標準単価を用

いるのではなく、地域の実情に即した単価を設定すること。

二 国は、離島航路補助制度について、運航経費以外の営業費に係る補助率を引き上げること。

安心・安全な地域医療体制確立のために医師・看護師不足の解消を求める要望

《要望先 厚生労働省》

地域住民が安全で健康な生活を送るためには、地域医療の充実が不可欠である。今日の自治体病院を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、激動の時代を迎えているといっても過言ではない。地域医療を支えている自治体病院においては、地域の



要望書を手渡す阿部議長

中核的病院として一般医療のほか、救急医療、へき地医療、災害時医療など重要な役割を担っている。

しかし、長期にわたる医療費抑制策やこれに基づく医療制度改革等により、医師等の医療従事者の不足および地域偏在が顕著となっていることから、地域医療を担う自治体病院にあつては、その経営もさることながら、医療体制の確立が大きな課題となつている。

医師等の不足は地域医療の崩壊を招く重要な問題であることから、地域医療を担う自治体病院の医師・看護師確保に向けた新たなシステムを構築されるよう要望する。

重要港湾石巻港の整備に関する要望

《要望先 国土交通省》

南防波堤の延伸や大水深岸壁の整備、用地の造成等、整備が着々と進行しており、その早期完成は、地域の産業競争力を強化するとともに、地域の再生・振興に大きく貢献するものと、地元企業をはじめ圏域住民は大きな期待を寄せているところである。

また、宮城県沖地震等の大規模災害の発生が切迫している緊

急事態となつていることから、住民の尊い生命や財産を災害から守り、安心で安全な暮らしを確保するための、港湾における防災対策も、緊急の課題となつている。

地域の産業競争力の強化と地域経済発展のため、また、大規模災害から住民の生命や財産を守るため、重要港湾石巻港の整備をより一層図られるよう要望する。

食料自給率向上に向けた国産農水産物の総合的対策を求める要望

《要望先 農林水産省・水産庁》

食料を安定的に確保することは、社会の安定および国民の安心と健康の維持を図る上で、必要不可欠であるが、地球規模の気候変動による食料供給能力の低下やアジア・アフリカ諸国を中心とする人口の増加により、世界の食料需給が中長期的には逼迫する可能性もあると見込まれる中、我が国の食料自給率は低下し、現在、食料の約六割を海外に依存している状況にある。

また、輸入食品の安全性が疑問視される事件・事例が多発している中で、国民は安全・安心や健康に対する意識や関心が高まつており、安全で安心な国

産農水産物を安定的に供給することが、これからの食料の供給地、いわゆる産地として、国産農水産物を安定的に供給することが重大な使命であり、責任でもある。

こうした状況下で、世界的な原油高に端を発した、未曾有の燃油や飼料などの生産資材価格の高騰は、生産者にとって、深刻な影響を及ぼし、我が国の農水産物の存続すら危惧される、重大な事態となつている。

食料安全保障の観点からも国内の産地が、安全で安心な国産農水産物を安定的に供給できるよう、食料自給率向上に向けた国産農水産物の総合的対策として、燃油高騰対策、肥料高騰対策、飼料高騰対策を講じるよう要望する。



国土交通省での要望の様子